

令和 6 年度 第 2 回たつの市都市計画審議会 議事要旨

- 開催日時 令和 6 年 1 1 月 1 8 日（月）
午後 1 時 5 9 分から午後 2 時 3 1 分まで
- 開催場所 たつの市役所 新館 4 階 災害対策本部兼大会議室
- 出席者 委員 1 7 名（代理出席 1 名を含む）
市職員等 6 名
- 傍聴者 0 名
- 審議事項
議案第 1 号 中播都市計画下水道の変更（たつの市公共下水道の変更）
案について（たつの市決定）
- 審議事項の説明
議案第 1 号 中播都市計画下水道の変更（たつの市公共下水道の変更）
案について（たつの市決定）
住民説明会の結果
 - ・開催日 令和 6 年 8 月 2 3 日
 - ・参加者 3 名
 - ・意見等 一部意見あり。反対意見なし。知事協議の結果
 - ・申出日 令和 6 年 1 0 月 9 日
 - ・回答日 令和 6 年 1 0 月 2 9 日
 - ・回答内容 異存なし都市計画法に基づく縦覧の結果
 - ・縦覧期間 令和 6 年 1 1 月 1 日から令和 6 年 1 1 月 1 5 日
 - ・縦覧人数 1 名
 - ・意見書の提出 なし
- 採決の結果
議案第 1 号 中播都市計画下水道の変更（たつの市公共下水道の変更）
案について（たつの市決定）

原案どおり可決

【審議内容】

下水道施設課	(議案 1 号について説明) それでは、中播都市計画下水道の変更（たつの市公共下水道の変更）について、説明させていただきます。 今回の案件は、前回、令和 6 年 7 月 23 日の審議会では原案を報告いたしました。 この度、所定の法手続きを終えましたので、その報告と決定案について説明させていただきます。 たつの市公共下水道について、雨水の排水区域を 1 箇所追加し区域を拡大するほか、雨水幹線 2 箇所の河川への放流位置の変更が、所定の手続きを踏まえた本市の決定案になります。 今回の変更で、排水区域を追加変更する箇所は、大道排水区に隣接した龍野町大道・四箇地区の山陽自動車道龍野インターチェンジ周辺地区でございます。 また、雨水幹線の放流位置を変更する箇所は、1 箇所目は、新宮町井野原地区の宮内 1 号雨水幹線の栗栖川放流樋門改修箇所でございます。 2 箇所目は、龍野町中井地区の中井 1 号雨水幹線の林田川放流樋門改修箇所でございます。 それでは、今回の排水区域の追加変更箇所について説明いたします。 場所は、大道排水区に隣接した龍野町大道、四箇地区にあります山陽自動車道龍野インターチェンジ周辺地区でございます。 当該地区は、大型商業施設の誘致のため、土地区画整理事業を
---------------	---

進めており、令和 6 年度には市街化区域への編入、令和 7 年度には造成工事に着手する計画となっています。

今回変更では、当該地区が市街化区域へ編入されていることから、下水道計画の雨水排水区域に追加するものでございます。

なお、当該地区は、汚水処理区域としては既に下水道計画に位置付けられているため、今回変更では、雨水排水区域のみの追加となります。

編入面積は、約 22ha でございます。

続きまして、山陽自動車道龍野インターチェンジ周辺地区の航空写真でございます。写真の赤枠の区域が今回の拡大区域でございます。

山陽自動車道龍野インターチェンジ周辺地区の現況の写真でございます。

次に、雨水幹線の放流位置変更の 1 箇所目について説明いたします。

場所は、新宮排水区内の宮内 1 号雨水幹線の栗栖川放流樋門でございます。

こちらは、国で実施している栗栖川の築堤工事に伴い、宮内 1 号雨水幹線の放流樋門の改修を行う予定であるため、改修後の樋門位置と幹線ルートを計画に反映するものでございます。

続きまして、宮内 1 号雨水幹線栗栖川放流樋門付近の航空写真でございます。

続いて、雨水幹線の放流位置変更の 2 箇所目について説明いたします。場所は、中井排水区内の中井 1 号雨水幹線林田川放流樋門でございます。

こちらについても、国が実施しました林田川の築堤工事に伴い、中井1号雨水幹線の放流樋門を改修したため、改修後の樋門位置と幹線ルートを計画に反映したものでございます。

続いて、中井1号雨水幹線林田川放流樋門付近の航空写真でございます。

次に、県知事協議及び法定縦覧の結果について説明させていただきます。

知事協議及び法定縦覧の結果についてでございますけれども、知事協議を令和6年10月9日付けで行いました。回答について、令和6年10月29日、異存なしとの回答をいただいております。

縦覧についてですけれども、周知として広報お知らせ版9月号及びホームページに掲載しております。

案の縦覧ですけれども、令和6年10月8日から22日と、法定縦覧として、令和6年11月1日から15日の期間で縦覧を行っております。縦覧場所でございますけれども、市役所内の上下水道部下水道施設課において縦覧いたしました。

縦覧人数でございますけれども、1名、意見書の提出はありませんでした。

続いて、手続きについて説明させていただきます。

令和6年6月28日、兵庫県、関係機関と事前協議を行いました。令和6年7月23日に都市計画審議会への報告、8月23日に住民説明会を行いました。参加者3名、一部意見がございました。

8月23日に開催した住民説明会においての意見は次のとおりでございます。

「四箇・大道の雨水排水計画はどうなるのか。」についての質問でございますけれども、土地区画整理区域の土地利用にあわせ、雨水排水計画を行うこと、また、雨水の下水道事業計画の変更作業中である旨回答いたしました。

次に、「雨水排水を山下排水樋門から揖保川へ放流するのか。」について質問がございました。それについては、雨水排水区域拡大をする範囲の雨水は、当該区域西側の大道雨水幹線へ流し、山下排水樋門から揖保川へ放流する計画である旨回答いたしました。

質問はありましたが、反対意見はございませんでした。

続きまして、10月8日から22日、案の縦覧、意見書の受付を行いまして、意見書の提出はありませんでした。

10月9日、兵庫県知事協議。10月29日、知事回答がありまして、異存なしとの回答でした。

11月1日から15日、法定縦覧、意見書の受付を行いまして、縦覧者1名、意見書の提出はありませんでした。

11月18日、今回、都市計画審議会の諮問を行いまして、12月、決定告示の予定としております。

前回の都市計画審議会での説明以降、縦覧や知事協議を経た結

	果、変更内容に係る意見書が提出されなかったため、原案どおり都市計画審議会へ諮問させていただいております。 本日の都市計画審議会において、「異議なし」との答申をいただけた場合、その答申をもって12月中にたつの市公共下水道の変更について告示し、関係機関に告示した旨を報告させていただきたいと考えております。 以上です。
会長職務代理	議案第1号の説明が終わりました。ご質問、ご意見がありましたら挙手の上、ご発言願います。 はい、どうぞ。
委員	すみません。議案第1号の2ページ、3ページのところなんですけれども、排水区域の追加ということで大道第2排水区が追加されるということで、区画整理にともなうところなんですけれども、農地を埋め立ててすることによって、雨水のはけというか、それが心配されると思うんですけれども、計画としては雨水幹線とかそういうのは、もちろん作る計画はあるんですか。
下水道施設課	雨水幹線の計画はあります。その中で今、市街化区域を拡大する範囲については22haあるんですけれども、その22ha、概ねその分を大道雨水幹線、ちょうど区画整理の西側を南北に流れる雨水幹線があるんですけれども、そこに流す計画にしております、そこから山下の排水樋門にですね、そちらの方に流す計画としております。

会長職務代理	よろしいですか。
委員	暗渠ですか。開渠。雨水幹線は。
下水道施設課	雨水幹線については、暗渠と開渠が入り混じっております。
委員	計画雨量は何ミリを想定されていますか。
下水道施設課	下水は基本的には、7年に1回の確率で、1時間雨量43ミリ程度を計画しておるんですけれども、また別に区画整理においては、ちょっと雨水の考え方が違うのでその雨水の計画については土地区画整理事業の方で、今計画をしているという段階でございます。
委員	数値としてはまだ出ていないということですよ。これからなんで。
下水道施設課	今、設計中です。
委員	と言いますのは、土師南山を区画整理した時に、その時の計画雨量70ミリかぐらいだったと思うんですけれども、実際に100ミリを超える雨量が当たり前になってきて溢れるということが心配されることになってしまったんで、その辺十分に安全率をみてやっていただければありがたいと思います。
下水道施設課	はい。

会長職務代理	はい、よろしいでしょうか。 はいどうぞ。
委員	すみません。パワーポイント資料の6ページのところでちょっと確認したいんですけど。 今の現状は廃止になる黄色い方ということですけどね、新たに赤い方に曲げていうことなんやけど、大体そこは堤防じゃないんやろけど、水がその直角に行ったら、今の方が緩やかで、そこをこう直角にせなあかん理由というんがあるんかなと思って、お聞きしたいんですけど。今の方がええことないん。
下水道施設課	この放流位置の決定については、そういう意見があるのは重々承知しているんですけども、ちょうど龍野北高校のここに統合井堰が新たにできまして、ここにですねちょうど龍北橋が、新しい橋が架けられておるんですけども、その位置を検討した結果、その橋の北側にもっていった。その辺は国土交通省と下水の方とですね協議した結果になるんですけども、ただ、直角なんですけど、完全に直角ではなくてですね、緩やかな、今と比べると緩やではないんですけども、アール、カーブをしてですね、スムーズに流せるような、極力流せるような計画にはしております。
委員	そうなら、その、地図上というか、図面上ではちょっとあんまりね、直角のレベルいうのは分からへんから、ひょっとしたら現地やったらもうちょっと緩やかな感じになるんかもちょっと分からんのですけれども。まあまあ、そこがさっき柏原委員が言われたみたいに、降水量が変わって、水の量が堤防じゃないけどそこ

	に当たって溢れたりとかは、そこはないような計画はされるんでしょうけど、それだけが心配やったんで。まあ大丈夫なんかないうことだけでお聞きしたんですけど 橋のこの検討いうことやったんですけど、一応それなら橋は現状のままでそれを越さんと、手前の方が危ないような気もするんやけど、やっぱりそれは手前の方がええとゆうことなんかな。
下水道施設課	ちょうど橋の南側にはですねちょうど統合井堰といいまして、ゴム堰を今施工しておるんですけども、その真北に新しい龍北橋が、今、桁まで、橋脚ができて桁までかかっております。ちょうどその中で、一番ベストではないにしてもベターな位置に設置していると。ただ、その河川改修全体を踏まえた上での位置決定なので、河川自体もかなり広がってはおるんで、安全面は向上しているかなと考えております。
委員	はい、分かりました。ありがとうございます。
会長職務代理	はい、次は、どうぞ。
委員	それとさっきの話に関連するんですけども、直線の部分は廃止になります。で、ここは今話されたように県の事業なり、国の事業なり、それらと絡んできてと、この廃止になった部分はどんなふうになりますか。
下水道施設課	それぞれで場所が変わりますが、場所によって違うんですが、この新宮においては、黄色の部分については河川の区域内になったりですとか、一部は堤防沿いに市道を設置する計画にしておる

	んで、その市道になる部分もでてきます。新宮においてはそういう形です。 林田川のほうについては、ここの放流位置については、すんとまっすぐ行くようにしておるんですけど、この、元々ですね1号雨水幹線というのはJ Rの下をくぐって、こう流れておったんですけど、ここ自体は今、この山の水ですね、山の水を受けるために水路を設置してます。設置して、この水路自体はちょうど樋門の真端くらいに山の水を受ける水路をですね、水路を整備して放流させている工事が完了しております。
会長職務代理	はい、よろしいですか。 はい、どうぞ。
委員	先ほども出ておりましたが、一番心配なんは安全面でね、水の量なんですよ。起点が、こう小さくなったりしている状況もあるんですが、その安全面がどの程度配慮されているのか。逆に狭くなつたものにそれで安全が確保できるんかっていうのは。
下水道施設課	この雨水幹線自体は、断面は代表箇所の断面を記載しておるんですけど、当然その雨水、この受ける範囲というのは中井にしても、中井の方はほぼほぼ流量は変わりません。ただ、この放流位置を変更したことによって、一部、ちょうど放流口のところで雨水が入る流量がですね、山のを受けたりする分が減ってる。減っておるんで若干小さくはなっております。 ただ、新宮については、元々新宮支所の方のですね、新宮支所の西側にある鳥居の付近から揖保川の方まで宮内バイパスという形で、ちょっと抜く計画はあったんですけども、それを検討で

	すとか、栗栖川の改修計画があるということで、ちょっと計画を見直して、今のですね宮内1号雨水幹線、すみません、図面のちょっと上流なんですけども、この北に県道の計画があるんですけども、県道とこの下流ですね、下流においても一部市の方です、宮内1号雨水幹線のちょっと拡張なりを新たにバイパスの水路を設けるなりして、水路の断面を確保しようというような計画を今持っております。
委員	今言われたの、ここだけの問題じゃなくて、ここへはけてくる部分の、いつもここちょっとした雨でも増水するんですね。この間の雨だけでも。だからその影響がここで、はけ口がこんなふうになって開通されたことによって大丈夫なのかという心配があるんですけども、その辺はどうでしょう。
下水道施設課	それ自体は問題ないです。その辺はそれぞれ流域の計算をして、各断面、どれほどの断面が必要かという断面を検証した上で、断面は決定しておるんで。あくまでこれは下水道計画上の話になってくるんですけど、下水道計画上は問題ない断面となっています。これは下水担当の計画上の話になってきますけど。
委員	直接関係ないけど、いつも新宮の地域で問題となるのは、さっき言うたみたいな部分なんです。もうすぐに水があふれてしまう状況になるんで、その辺もまた関係したところに配慮しながら進めていっていただきたいと思いますので、お願いします。
会長職務代理	ありがとうございます。 はい、どうぞ。

委員	先ほどから、別の委員も言われている宮内のところの雨水幹線なんですけれども、前から橋の北側にした方がいいっていうのは言われてたんですが、この角度のところは心配で、さっきの中井のところは、言っても山というか家がないんですけど、ここは逆流しても家、南に流れても家っていう結構新興住宅地も多いところなんですけども、その辺の皆さんにも一応丁寧な説明っていうのは、もう十分していただいているっていうことでよろしいですか。
下水道施設課	一度自治会長さん、連合の方々に集まっていたいて、説明をさせていただきました。それと、今後ですね、またそれぞれの地区ごとにですね、説明を丁寧に、理解いただけるように説明はしていきたいと考えています。
委員	はい。あのやっぱり、先ほど別の委員も言われたみたいに、県道が新しく、大鳥踏切以後のところの今からついていく中で、それにともなって雨水、先ほどからずっと新宮の懸案事項であったその雨水が溢れるっていうものの雨水幹線も広げていただいて、そこが安全なように市の方でこれから工事していただくのはありがたいなって思ってるんですけど、やっぱりその雨量が増えたら自動的にここに来る雨量もこれまでよりもやっぱり増えてくるっていうのが心配で、この北のところも全部暗渠ではなくて開渠になっているので溢れてくる心配とかもかなりあるのかなっていうこともあって、住民の皆さんからしたら、直角っていうのは私の感覚ではまだまだ理解が進んでないというか危なくないのかなっていう声を結構聞くので、そのところも計算上

	ですけれども北の県道からこの雨水幹線に広がっても大丈夫だっていうところの雨量のところと、その直角に見える、先ほど別の委員も言われたところの緩やかかもしれないんですけどその部分が本当に大丈夫なんだって、もう一回確認なんですけど計算的には大丈夫っていうことで、雨水幹線が広がっても大丈夫っていう計算でしていただけますか。
下水道施設課	あくまで下水の計画上の話なんですけど、それは問題ないです。ただ、今気にされているようにですね、黄色から赤に変わるというカーブというのが、用地買収とかも今進んでおる状況なので、ちょっとその確約はできないんですけども、これから工事の方を進めていただく、国土交通省さんの方に進めていただくんで、その辺とカーブを極力緩やかになるような協議ですね、これは確約はできないんですけど、その辺はお話を進めていきたいなっています。
会長職務代理	よろしいですか。
委員	はい。
会長職務代理	その他ございませんか。 (意見なしとの声あり)
会長職務代理	ありがとうございます。 それでは、他に質問、意見がないようですので、採決に入りたいと思います。議案第1号について、承認される方は挙手願いま

す。

(出席委員の全員が挙手)

はい、ありがとうございます。出席委員全員が挙手されておりますので、議案第1号については、全会一致で本案のとおり承認されました。

これで、本日の案件は終了しました。

委員の皆様のご協力によりスムーズな協議ができましたこと
をお礼申し上げます。ありがとうございました。